

Matsuda



町議会サイトは
こちらから

 松田町議会だより

No.233
2024.2.1

まつだの春の訪れ

(寄ロウバイまつり：2月12日まで、桜まつり：2月3日から)

第4回定例会の概要・一般質問	2	第5回臨時会の概要ほか	13
討論(条例)ほか	8	第6回臨時会の概要ほか	14
補正予算・名誉町民ほか	12	住みやすい町を目指して ⁵⁶	16

令和5年 第4回定例会

会期 12月5日(火)～11日(月)

12/5	一般質問
12/6	一般質問 委員会調査 産業厚生常任委員会 議案審議等
12/7	議案10件(新規・条例改正)、発議(決議) 委員会審査・調査 議会タブレット運用推進特別委員会 総務文教常任委員会(条例) 産業厚生常任委員会(条例)
12/8	委員会審査 総務文教常任委員会(条例) 産業厚生常任委員会(条例)
12/11	議案審議等 委員会報告6件(条例)、議案13件(指定管理、補正予算、名誉町民、同意)、発議(条例)、報告ほか

第4回定例会は、12月5日から11日までの7日間の会期で開催されました。一般質問のほか、条例(新設1件・一部改正9件)、指定管理者の指定4件、補正予算6件、名誉町民の推挙1件、同意2件、発議2件を審議しました。

産業厚生常任委員会に付託して審査をしました条例のうち、「松田町西平畑公園の管理に関する条例」、「松田町公園条例の一部を改正する条例」は、継続審査となりました。

「発議第3号議会タブレット運用推進特別委員会設置に関する決議の提出について」を可決し、委員の選出を行いました。また、「発議第4号町長の専決処分事項に関する条例の制定について」を可決しました。

一般質問

ここが聞きたい

町長等の執行者に対して、町政全般の事務事業等の執行状況や政策方針などを聞くことが一般質問です。

町では、一般質問の録画映像をYouTubeにて公開しています。

スマートフォン等をご利用の方は、各議員のQRコードを読み取りご覧ください。パソコン等から視聴される方は「**松田町議会 YouTube**」と検索していただくと、ご覧いただけます。

新松田駅周辺整備事業及び高齢者等福祉タクシー助成事業について



質問者
井上 栄一 議員



(1) 10月に地元新松田自治会に対する説明会が行われました。

町の説明に町民の要望を汲み取り駅周辺整備事業・再開発事業に盛り込んで欲しいという声が聞こえていました。

駅周辺整備事業について一般質問を重ねていますが、町の最大事業である駅前広場整備・再開発事業について、次の点をお伺いします。町民が理解しているまちづくりの将来像なのか。町民の要望が反映している事業なのか。今後町はどう町民のコンセンサスをとっていくのか。

(2) AIオンデマンド交通の試験運行として、事業が開始されましたが、高齢者から事業継続の要

望が多い「高齢者等福祉タクシー助成」について、今後どのように事業執行されるのかお伺いします。



新松田駅整備まちづくりの将来像は既定の整備構想・基本計画

回答(町長)



(1) まちづくりの将来像については、令和元年に策定した「駅周辺整備基本構想・基本計画」である。事業の具体化に向け、町民からの意見を情報共有し、検討を進める。

再開発事業では「町民



運行中のAIオンデマンドバス

の要望を汲み取る」主体は再開発準備組合であり、町の一存で決定しない。どのように町民のコンセンサスを得るのかについては、今後町は、説明会・広報紙・ホームページ、マスコミで情報共有を図っていく。

(2) 高齢者等タクシー助成事業は予算計上のおり12月末で終了し、タクシー初乗り料金助成の利用者の要望があり、同じ対象者にAIデマンドバスの利用料金を1回100円で月8回利用できる新たな支援事業を始める。

一般質問は、質問者本人の原稿を尊重し編集しています。

持続可能なオンデマンドバスの運行と、自転車用ヘルメット補助について



質問者
寺嶋 正 議員



(1) 路線バスの維持確保などを含めた、持続可能な公共交通の構築を図るために地域公共交通計画の策定状況について伺う。
(2) オンデマンドバス「のりと足柄」の実証実験が始まった。現在の利用状況等について伺う。
(3) 道路交通法の改正で自転車利用者のヘルメット着用が努力義務となった。ヘルメット着用率向上を図るために購入費用の一部を補助する考えは。



A オンデマンドバス利用者の増加に向けた対策を行っていく



回答 (町長)

(1) 新たな計画素案の作成について、地域住民や各種団体、国や県の関係機関との協議が概ね整った。住民利用者等の意見を反映して町地域公共交通会議で計画決定する。
(2) 利用状況は本年11月20日現在、パスポート登録件数51件、延べ93人、

システム登録者数は569人となっている。1日当たり80人ほどの利用者はあるがまだまだ少ない利用者の増加に向けた様々な対策を行っていく。
(3) 先進自治体や関係機関との意見交換を行ってきた。松田警察署管内着用率は10%程度と低いことから、自転車用ヘルメットの購入費補助を検討したい。



令和5年12月22日開催 松田町地域公共交通会議

これからの寄地区のまちづくりと活性化について



質問者
中津川 定雄 議員



(1) 第6次総合計画後期アクションプログラムの寄地区のまちづくりの方向性と取組において、新規事業として「スポーツツーリズムの推進」が位置付けられているので次の項目について伺いたい。
① 今年3月に「まつだスポーツコミッション」を設立しているが、寄地区における今後の「スポーツツーリズムの推進」の取組内容について。
② 「スポーツツーリズムの推進」に伴うみやま運動広場や寄テニスコートのリニューアルの方向性について。
(2) 自然休養村の啓発や都市と農村の交流を担ってきた寄自然休養村運営協議会が今年度を以って

A 既存施設を活用したスポーツツーリズムを推進します



回答 (町長)

① 寄地区では各種運動施設を活用したスポーツ団体の合宿誘致やサッカー大会の開催を実施する予定である。
② みやま運動広場や寄テニスコートについては、ニーズに合ったオールシ

ーズ使える施設として、計画的な整備を行い、寄地区の新たな魅力の増進、賑わいと雇用の創出につながるリニューアルが出来ればと考えている。
(2) 寄自然休養村運営協議会の解散は、今年度「寄地区活性化協議会」を設置し、様々なご意見を提案を伺っている矢先の話として非常に残念に思っている。
町としては、運営協議会や自治会長、みやまの里、観光協会など関係団体に意見を伺い、運営協議会がこれまでやってきた取組を継続して実施出来ないか早急に対応していく。



寄自然休養村管理センター

松田町の人口問題について



質問者
秋田谷 光彦 議員



(1) 松田町は平成7年前後が人口のピークでしたが、今や3千人以上の町民が減少し、特に生産年齢人口の減少と若年女性層の流出が顕著です。国立人口問題研究所からは、約17年後には町民減少により行政維持が困難となり消滅しかねないと指摘されて居ります。町は1万人を目標にされていますが、方策をお聞かせください。

(2) 町には宅地利用可能な町有地がどのくらいありますか。町有地を利用して高層化住宅を建設し、住民を増やす考えはないですか。仲町屋町営住宅の土地などは、その可能性があるのでと考えられます。人口増加と人口

町民増加に高層化は有効だ

回答 (町長)



(1) 平成7年の国勢調査では、1万3270人でしたが本年の人口統計調査では1万3200人で減少スピードが速くなり非常に危機感を抱いている。



町営町屋住宅(ラ・メゾンカラフル町屋)

構成の変化そして松田町の活性化の一步になるのでは。町長のお考えをお伺いいたします。

国立人口問題研究所による2040年までに消滅可能性の危機に直面する試算結果を踏まえ本町の目標人口を1万人とし達成するため総合戦略に3つのポイントを位置付け、小児医療費助成などの施策等を展開している。

(2) 高層化住宅は人口増加策に有効な方法だ。町営仲町屋住宅地だけでなく他の町有地も民間事業者への貸付けや売却、またはPFI法に基づく官民連携の手法などを検討し移住定住を促進させ、若年層や子育て世帯の人口を増加させるためにも住宅整備を考える。

松田町健康福祉センターのあり方は



質問者
飯田 一 議員



松田町の重要な施設のひとつであります松田町健康福祉センターについてのあり方をお尋ねします。

(1) 令和3年より松田町健康福祉センターの入浴施設に木質バイオマスボイラーが導入されましたが、当初計画に対する現状と今後の計画は。

(2) 松田町社会福祉の拠点ともいえる松田町健康福祉センターは築26年を超え、個々の緊急的な修繕はおこなわれているものの一度も大規模な修繕工事が行われておらず、各所の痛みがひどいようです。

乳幼児健診から高齢者検診まで町民に幅広く利用されている施設である

施設全体の運用など見直したい

回答 (町長)



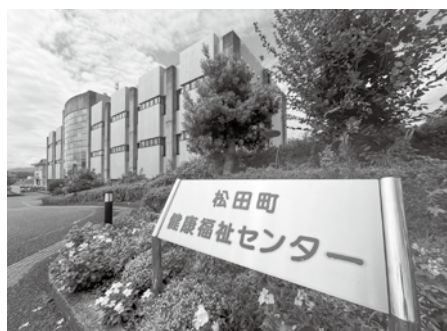
(1) 当初計画では灯油20% (56万8千円)、薪80% (129万円) の使用計画であったが、令和4年度の実績としては、コロナ禍での影響に伴い、週5日の稼働となったため、灯油78% (70万5千

松田町健康福祉センターの保守管理について、今後の町の考え方をお尋ねいたします。

円)、薪22% (19万8千円) であった。今後は指摘部分の改善などを行い、新利用の比率を高め、CO2削減に努めたい。

(2) 町の計画では健康福祉センターの大規模改修工事は約15年後の令和20年を予定している。

中長期的な町の財政需要を鑑み、また本施設の改修工事を行う場合、全額に近い額が町の負担となるため、すぐに大規模な工事を行うことは難しく、公共施設等整備基金へ計画的に積みつつ、人命に影響のある設備について、その都度優先的に工事等を行う。



買い物対策・町政参画への 推進策・財源確保について



質問者
北村 和士 議員



(1) 町内にスーパーマーケットが無い状況が続く、町民からもスーパーが欲しいとの声が多く聞こえ、町にも届いていると思います。現状と対策など町の考えを問います。

(2) 今年の議会議員選挙でも投票率が前回割れし、町民の町政離れが進んでいます。多くの方に町政に参画してもらうためには幼いころから触れ合う機会が必要と考えます。そこでそのような場の提供についてどのような計画をされているか町の考えを問います。

(3) 来年度以降も充実した住民サービスのためには財源確保が必須です。そのためにはふるさと

納税の寄付額など増加策が必要と考えます。来年度の予算確保についてどのような方策をお考えかを問います。

A 新松田駅にスーパー ができるように 働きかける！



回答 (町長)

(1) 今年度、町民から広く意見を聞くために買い物環境向上協議会を開催し、現状を把握した。その結果、今後の対策として短期的には「町内で利

用可能な買い物についての情報収集と情報提供」を、中期的には、「新松田駅前再開発計画にスーパーマーケットの誘致」を働きかけていく。

(2) 令和4年度から子どもカフェを行い、全てのご意見等に対して、検討している。引き続き、意見がカタチになっていくことで、まちづくりの一翼を担っていることを実感して頂くことで町政への参画を促していく。

また、議会に協力を求め、子ども議会の開催も行う。

(3) 個人からのふるさと納税増加策としては、地ビールやジビエ肉等の商品開発、ゴルフ場に関する納税自販機の設置を行い、増額を目指す。

また、企業版ふるさと納税については、寄附を促す事業者を公募することで財源確保の体制強化を行う。

松田町における学校教育の 教育条件整備について



質問者
吉田 功 議員



松田町立松田中学校校舎大規模改修工事についてお伺いいたします。

(1) 工事の詳細について、図面等での説明は可能ですか。

(2) この工事によって、この補修工事終了後の補修や建て替え工事について、どのような制約が発生しますか。

(3) この松田中学校の建て替えは、松田小学校の建て替え以前に懸案事項とされており、学校現場、保護者、地域は松田中学校の新社舎の機能について様々な意見がありましたが、それをどのように聴き取りましたか。また、どのような意見がありましたか。

A 今後も学校と相談 しながら工事を 進める



回答 (町長)

(1) 現在行っている工事について、図面での説明は可能である。

(2) 今回の大規模改修は国の「学校施設環境改善交付金」を活用している。よって、10年以内の建て替えなどは、国庫納付を要するなどの制約が発生する。今回は30年以上、先を見据えた改修を行っ

ている。

(3) 今回の大規模改修に際しては、中学校長をはじめとする先生や保護者からの「要望などについて、ヒアリングを行ったのち、設計に反映させる手順を進めてきた。主要な要望としては、特別教室棟への空調機の設定、キュービクルの増強、本校舎へのエレベーターの設置、廊下や壁のひび割れ補修、トイレの洋式化、教室の窓のアルミサッシの交換や網戸の設置、教室黒板や下駄箱の取替えなどがあった。

今後も、学校と相談しながら工事を進める。



大規模改修工事中の松田中学校校舎

「企業版ふるさと納税」の活用と、フードバンク事業再開について問う



質問者
南雲 まさ子 議員



(1) 「企業版ふるさと納税」は令和6年度で終了となります。町の財政運営の一助となるこの事業に向けての地域再生計画の策定状況と今後の「企業版ふるさと納税」の活用について問います。

(2) 令和3年10月に、フードバンク事業が始まりましたが現在中断されています。物価が高騰している中、生活が困窮され

ている方のためにフードバンク事業を再開するお考えはありますか。

A 企業版ふるさと納税とフードバンク事業の取り組みを促進



回答 (町長)

(1) 企業版ふるさと納税の地域再生計画は、令和2年に松田町総合戦略に位置付け、町を育む内容の6項目で策定し、現在まで13件3940万円の



フードバンク事業の担当窓口

寄附があった。今後企業版ふるさと納税の取り組みとして、まず町を知ってもらう努力をし、そこから企業版ふるさと納税の寄附に結び付けていく。

(2) 町では、令和3年からNPO法人報徳食品支援センターと連携し、生涯学習センター1階に冷凍庫を設置し、生活困窮者に食品の提供を行ってきた。しかし令和4年度には、制度上に問題が生じ継続することが困難になった。現在は、個々の状況に応じその都度対応している。今後ルールを作り、食糧支援を必要としている方に食品が届くようにしていく。

松田町消防団員の確保と待遇等について



質問者
武尾 哲治 議員



(1) 松田町民の生命と財産を守る消防団員の定数確保、なり手不足解消について質問します。

行政職員を確保する場合、どの役職まで携わる事が可能か問います。

A 松田町消防団員の確保に取り組んでいく



回答 (町長)

(2) 現在の団員の構成状況をみると、役場職員の構成比率も高く、大規模災害時に行政での災害対応を優先する事になり、実際の現場での対応が出来る団員が少なくなる。この状況を補うためにも行政職員以外の団員確保策を問います。

(1) 町の立場としては、自治会へお伝えする事は可能だが、強制力がないので、両団体のバランスがとれるように調整を行っていく。

(2) 従来通りの募集を継



4年ぶりの酒匂川町民親水広場での出初式

続しつつ、団員増加に向け、魅力向上を図り、団員確保に取り組んでいきたいと考えている。

(3) 課長級職は、災害などが発生した場合、町の災害対策本部等が設置されると、災害対応業務を優先する役割を担う立場になることから、自主的に退団をしているのが現状である。消防団の階級は、分団長まで可能だと考えられるが、災害等の発生時に分団を指揮する分団長が、不在になる可能性もあることから、役職については慎重に決める事が肝要かと考える。

再び熊が出没、生活圏で 人命を守る対策は！



質問者
田代 実 議員



去る11月15日、松田山根石地区のみかん畑に隣接する山林内で、くくりり農に残された熊の前脚を猟友会が確認しました。民家まで僅か200m程の所で起こったことです。脚をちぎって逃げた熊は推定80kg程とのこと、松田山のどこかに潜んでいると思われるます。

- (1) 生活圏で町民の人命を守る熊対策について。
- (2) 熊の餌資源となるブナやコナラの植栽計画について。
- (3) 今回の熊出沒で、益々農地の荒廃化が進むと思うが、その対策は。

A 熊撃退スプレーを 希望者に配布



回答 (町長)

- (1) 放置された果樹の伐採や生ごみ、果物等を人家や農地に放置しないよう周知する。
- 熊対策として、身体を守るために最も効果がある「熊撃退スプレー」について、受益者負担も考



ツキノワグマの痕跡

えながら必要とする農林事業者に配備されるよう支援していきたい。

- (2) 県の水源林整備において、針葉樹と広葉樹が混交する森に移行することで、熊の餌資源となるブナやコナラの広葉樹が育成できる取組を行っている。
- (3) 農地等にセンサーカメラを設置して監視体制を強化することで、移動ルートの解明などを進める。また、ツキノワグマの生息調査結果が令和六年度以降に出るので、それらを踏まえて荒廃地対策に活かしていきたい。

一般質問は、質問者本人の原稿を尊重し編集しています。

定例会の 審議の概要

条例

産業厚生常任委員会に付託し、継続審査となりました。

▼議案48 松田町税条例の一部を改正する条例

地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、国外居住親族に係る扶養控除の見直しにあわせ、個人町民税の均等割非課税の判定に用いる扶養親族の規定について所要の改正をするため、提案されたものです。

告(8ページ掲載)のとおり賛成多数で可決しました。

本会議で委員会報告、反対・賛成討論を行い、採決の結果、可決となりました。

▼議案50 松田町公園条例の一部を改正する条例
松田町立公園の健全で持続可能な発達を図るために、その管理に關し所要の改正をするため、提案されたものです。

▼議案52 松田町寄テニスコートの設置及び管理に關する条例の一部を改正する条例
松田町寄テニスコートの施設の維持管理及び整備に要する財源を確保することに、持続可能な施設運営及び地域活性化の推進を図るために、所要の改正をするため、提案されたものです。

▼議案51 松田町寄みやま運動広場の設置及び管理に關する条例の一部を改正する条例
松田町寄みやま運動広場の施設の維持管理及び整備に要する財源を確保することに、持続可能な施設運営及び地域活性化の推進を図るために、所要の改正をするため、提案されたものです。

▼議案49 松田町西平畑公園の管理に關する条例
都市公園法(昭和31年法律第79号)及び松田町公園条例(平成5年松田町条例第19号)に定めるもののほか、持続可能な地域振興に寄与することを目的とし、松田町西平畑公園の管理に關し必要な事項を定めるため、提案されたものです。

産業厚生常任委員会に付託し、慎重に審査を行いました。

審査の結果、委員会報告、反対・賛成討論を行い、採決の結果、可決となりました。

審査の結果、委員会報告、反対・賛成討論を行い、採決の結果、可決となりました。

産業厚生常任委員会報告（抜粋）

1. 審査の結果

採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

2. 審査の内容

観光経済課長及び担当職員出席のもと、詳細な説明を受け、利用実績の確認と今後の利用見込み、県内市町の料金の比較等について審査しました。

審査の結果、適切なものであると判断しました。なお、次の項目について強く申し入れをします。

- (1) 利用料金については、あくまで上限額であるので、実料金を設定する際には慎重に検討されたい。
- (2) 利用料金を改定する際は、今後施設の整備充実に留意されたい。
- (3) 利用者に対し料金の改定を行う際は、事前に十分な周知を図られたい。

議案第51号 松田町寄みやま運動広場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例【討論】

反対討論

井上 栄一 議員

私は、議案第51号松田町寄みやま運動広場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、反対の立場で討論を行います。

この一部改正の条例は、寄みやま運動広場の利用料について利用者に受益者負担をしてもらうため料金を増額する一部改正です。受益者負担を増額するが、寄みやま運動広場は、今後のリニューアルや改修の予定もないため、料金の増額分は維持管理費に対する財源補填となるだけです。

執行者は、料金を改訂する前に借地料や維持管理費の検討・削減に努め、財源を捻出するようにすべきであります。

また、他の公共施設で利用料金を規定している条例とは違い、料金設定が利用料金の上限額を条例で定める方式としています。寄みやま運動広場のこれまでの利用料金は、町内居住・町外居住者とも条例規定額

(=上限額)の1/2を徴収していました。

今後の条例改正後の徴収見込み金額は、町内居住者は条例規定額の100%=上限額を、町外居住者は条例規定額の60%~2/3を実際の徴収額とする改正であり、町民等に対して非常に分かりにくい条例とする一部改正です。

そして、この条例のように上限設定し、利用料金と金額の範囲内での執行を定めるような料金徴収の方式は、執行者、指定管理者の裁量で利用料金を決められる規定となり、町民・利用者の負担を決める権利を持つ議会として、一つの金額を議決し、町民にご負担いただくという条例議決権に対し、不適当な条例改正であり、この一部改正条例で料金の上限設定をする規定を正さなかった点についても強く反対します。

以上、本議案に対する反対討論とさせていただきます。

賛成討論

中津川 定雄 議員

議案第51号 松田町寄みやま運動広場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、賛成の立場として討論させていただきます。

使用料等に関する他の条例では金額イコール使用料となっていますが、本条例では、これまで同様上限額を設定し幅を持たせた中で適切な使用料を決定していくことで良いと考えます。

現にみやま運動広場の場合、一時間当たりの使用料

は550円となっており、条例改正のように倍の額にしても1100円になります。

他町の公園、中井町の中井中央公園は、グラウンドの面積は若干違いますが、同程度の規模であり、一時間当たり1020円、大井町の山田グラウンドは、一時間当たり1000円とほぼ同額となっており、近隣町と比較しても適切な金額となっていることから賛成するものです。

産業厚生常任委員会報告（抜粋）

1. 審査の結果 採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

2. 審査の内容

観光経済課長及び担当職員出席のもと、詳細な説明を受け、利用実績の確認と今後の利用見込み、県内市町の料金の比較等について審査しました。

審査の結果、適切なものであると判断しました。なお、次の項目について強く申し入れをします。

- (1) 利用料金については、あくまで上限額であるので、実料金を設定するには慎重に検討されたい。
- (2) 利用料金を改定する際は、今後施設の整備充実に留意されたい。
- (3) 利用者に対し料金の改定を行う際は、事前に十分な周知を図られたい。
- (4) 利用者の安全性や利便性向上に努められたい。

議案第52号 松田町寄テニスコートの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例【討論】

反対討論

井上 栄一 議員

私は、議案第52号松田町寄テニスコートの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、反対の立場で討論を行います。

この一部改正の条例は、寄テニスコートの利用料金について利用者に受益者負担をしてもらうため料金を増額する一部改正です。受益者負担を増額するが、寄テニスコートはコートの人工芝も手を入れ補修張替え等の対策が必要であり危険性ははらんでいるのが現状です。また、今後のリニューアルや改修の予定もないため、料金の増額は維持管理費に対する財源補填となるだけです。

近隣のテニスコートの使用料金等を比較しても、同等な利用料金でも寄テニスコートにおけるコートやトイレ駐車場などの設備とは違います。そうした近隣施設との設備面等を考慮しないで安直に1時間1000円を2000円とする条例改正には反対です。

松田町民の利用が多い寄テニスコートです。安直な値上げで町民の利用を控えさせない、町民の福祉向上のための施設であるべきです。

また、寄りやま運動広場の改正条例と同様に料金設

定が利用料金の上限額を条例で定める方式としています。

寄テニスコートのこれまでの利用料金は、今までは1時間1000円の条例規定額の1/2、500円+消費税を徴収していました。

今後の条例改正後の徴収見込み金額は、町内居住者は条例規定額の1/2、1000円+消費税を実際の徴収額とする改正であり、町民等に対して非常に分かりにくい条例とする一部改正です。

そして、この条例のように上限設定し、利用料金と金額の範囲内での執行を定めるような料金徴収の方式は、執行者、指定管理者の裁量で利用料金を決めることができる規定となり、町民・利用者の負担を決める権利を持つ議会として、一つの金額を議決し、町民にご負担いただくという条例議決権に対し、不適当な条例改正であり、この一部改正条例で料金の上限設定をする規定を正さなかった点についても強く反対します。

以上、本議案に対する反対討論とさせていただきます。

賛成討論

中津川 定雄 議員

議案第52号 松田町寄テニスコートの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、賛成の立場として討論させていただきます。

みやま運動広場の場合と同じですが、使用料等に関する他の条例では金額イコール使用料となっています。井上議員がおっしゃるとおり上限額の設定についてはこの様なやり方で良いのか疑問がありますが、今後の課題として捉えておきたいと思っております。

今回については、本条例のとおり、これまで同様上限額を設定し幅を持たせた中で適切な使用料を決定していくことで良いと考えます。

町民の実際の使用料については1/2減免になるので一時間当たり最大1000円になります。近隣他町のテニスコートの使用料に比べると若干高いですが、今後の付帯施設の利便性向上の財源として活用すべきであると考えことから賛成するものです。



河南沢配水池

▼議案53 松田町水道事業等に関する設置条例の一部を改正する等の条例

令和6年4月1日より、寄簡易水道事業及び下水道事業が公営企業会計の法適化を全面適用することに伴い、条例の一部改正と廃止など所要の改正をするため、提案されたものです。

産業厚生常任委員会に付託し、慎重に審査を行いました。

審査の結果、一部修正を行い、委員会報告のとおり賛成全員で可決しました。本会議で委員会報告を行い、採決の結果、可決となりました。

▼議案54 松田町有施設使用条例の一部を改正する条例

松田町有施設の運営の適正化を図るために使用料の改正をするため、提案されたものです。総務文教常任委員会に付託し、慎重に審査を行いました。

審査の結果、委員会報告のとおり賛成多数で可決しました。本会議で委員会報告を行い、採決の結果、可決となりました。

▼議案56 松田町体育館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

松田町体育館の運営の適正化を図るために使用料の改正をするため、提案されたものです。総務文教常任委員会に付託し、慎重に審査を行いました。審査の結果、委員会報告のとおり賛成全員で可決しました。本会議で委員会報告を行い、採決の結果、可決となりました。

議案第53号 松田町水道事業等に関する設置条例の一部を改正する等の条例

産業厚生常任委員会報告（抜粋）

1. 審査の結果 採決の結果、賛成全員で別紙のとおり原案の一部を修正可決すべきものと決定しました。
2. 審査の内容

環境上下水道課長及び担当職員出席のもと、詳細な説明を受け質疑を行い審査しました。審査の結果、打ち切り決算という会計処理を行うには期日を指定する必要があるため一部修正を行いました。それ以外については、平成31年1月26日付け総務大臣からの通知により、寄簡易水道事業特別会計及び下水道事業特別会計を法適化するものであるため、適切であると判断しました。なお、次の項目について申し入れをします。

- (1) 松田町水道事業運営審議会及び松田町生活排水処理施設運営審議会の答申を尊重し、健全な事業運営を図られたい。
 - (2) 法適化された公営企業会計は令和6年4月1日から開始となるため、移行にあたっては適正かつ円滑に進められたい。
- (別紙) 議案第53号 松田町水道事業等に関する設置条例の一部を改正する等の条例に対する修正案条例の一部を次のように修正する。
附則第1項中「公布の日」を「令和6年4月1日」に改める。

議案第56号 松田町体育館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

総務文教常任委員会報告（抜粋）

1. 審査の結果 採決の結果、賛成全員で原案のとおり可決すべきものと決定しました。
2. 審査の内容

教育課長及び担当職員出席のもと、詳細な説明を受け質疑を行い慎重に審査しました。

審査の結果、近隣町と比較し、妥当な使用料等であると判断しました。

なお、松田町体育館の有効活用のため稼働率向上が見込めるよう円滑な適正運営を図ることを要望する。

議案第54号 松田町有施設使用条例の一部を改正する条例

総務文教常任委員会報告（抜粋）

1. 審査の結果 採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定しました。
2. 審査の内容

教育課長及び担当職員出席のもと、詳細な説明を受け質疑を行い慎重に審査しました。

審査の結果、近隣町との使用料金を比較して妥当なものと判断しました。

引き続き光熱費等の急騰による外部要因と構造的な赤字の解消に努められたい。

▼議案55 松田町生涯学習センター条例の一部を改正する条例

松田町生涯学習センターの運営の適正化を図るために使用料の改正をするため、提案されたものです。総務文教常任委員会に付託し、慎重に審査を行いました。

審査の結果、委員（会報）のとおりに賛成多数で可決しました。

本会議で委員会報告を行い、採決の結果、可決となりました。

▼議案68 松田町国民健康保険条例の一部を改正する条例

全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律（令和5年法律第31号）の施行に伴う国民健康保険法施行令（昭和33年政令第362号）の一部改正により、出産する被保険者に係る産前産後期間相当分の国民健康保険税

の減額等について、所要の改正をするため、提案されたものです。

指定管理

▼議案57 松田町寄自然休養村管理センターの指定管理者の指定について

▼議案58 松田町寄みやま運動広場の指定管理者の指定について

▼議案59 松田町寄テニスコートの指定管理者の指定について

以上の3施設を令和6年4月1日から令和11年3月31日まで、有限会社みやまの里を指定管理者に指定するものです。

▼議案60 松田町創生推進拠点施設の指定管理者の指定について

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで、NPO法人アシガラパイトナーズを指定管理者に指定するものです。

議案第55号 松田町生涯学習センター条例の一部を改正する条例

総務文教常任委員会報告（抜粋）

1. 審査の結果 採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定しました。
2. 審査の内容

教育課長及び担当職員出席のもと、詳細な説明を受け質疑を行い慎重に審査しました。

審査の結果、慢性的な赤字を抱える松田町生涯学習センターに関し、様々な試算による料金改定への影響を鑑みても赤字幅を縮める手段として、今回の料金改定は有効と判断しました。

議案第55号 松田町生涯学習センター条例の一部を改正する条例【討論】

反対討論

井上 栄一 議員

私は、議案第55号松田町生涯学習センター条例の一部を改正する条例について、反対の立場で討論を行います。この一部改正の条例は、松田町生涯学習センターのホール・練習室等の基本使用料について利用者に受益者負担をという趣旨で使用料を増額する一部改正です。

委員会報告では、「慢性的な赤字を抱えるため」とありますが、旧町民文化センター開館のとき、「これだけの規模の施設を町がどう維持管理していくのか。という課題に対し町当局は、同時期に開設するチェックメイトカントリークラブからのゴルフ場利用税と同クラブからの町有地や2カ町組合からの土地貸付収入で賄える」としました。4年度決算の生涯学習センター管理費の決算額は約4360万円、ゴルフ場利用税と土地貸付収入合わせた4年度収入決算額は、約1億円です。大雑把な数字ですが、旧町民文化センターの維持管理費の財源とするという開設当初の目的には十分な額だと理解します。

そして、生涯学習センターのような施設は、これだけの面積や設備を備える建物は民間の力でもなかなかできないところ、町民や近隣の市民・町民に生活の豊かさをもたらすため、文化の向上のために自治体が作り上げている施設であり、利用者の負担は使用に伴う電気料金等の負担程度に抑えるべきであります。

まして、今回の生涯学習センター条例の一部改正条例では、いきなり2倍以上の使用料の増額であります。改正予定の松田町生涯学習センター大ホール使用料は、令和3年に開館した小田原市の三の丸ホールよりも、また平成4年に開館した南足柄市文化会館大ホールよりも高い使用料となります。今回のような使用料が増額されれば、現在年間6回程度の外部利用が今後はますます減少していくのではないのでしょうか。

以上の観点から、松田町生涯学習センター条例の一部を改正する条例における使用料の増額補正には、強く反対します。以上、本議案に対する反対討論とさせていただきます。

補正予算

等に伴う人件費及び財政調整基金の利子の補正をするものです。

▼議案65 令和5年度松田町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)
歳入歳出それぞれ401万円を追加し、予算総額を12億107万4千円とするものです。

名誉町民

▼議案67 松田町名誉町民の推挙について
町政の発展に顕著な貢献をされた功績と栄誉をたたえ、松田町名誉町民条例に規定された、名誉町民の称号を贈るため、次の方が提案され、可決されました。

同意

▼同意10・11 人権擁護委員の推薦について
任期満了に伴い、次の方が同意されました。

発議

▼発議4 町長の専決処分事項に関する条例
町長が専決処分することについて議会の権限に属する軽易な事項を指定する必要があるため、南

▼議案61 令和5年度松田町一般会計補正予算(第6号)
歳入歳出それぞれ1億543万5千円を追加し、予算総額を56億9528万円とするものです。

▼議案63 令和5年度松田町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算(第2号)
歳入歳出それぞれ58万9千円を増額し、予算総額を5225万1千円とするものです。

▼議案66 令和5年度松田町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
歳入歳出それぞれ1090万8千円を追加し、予算総額を2億370万7千円とするものです。

主な内容は、歳入が物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金など、歳出は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金充当事業や国民健康保険及び介護保険事業特別会計繰入金、感染症予防事業、私立幼稚園等教育給付費などの補正をするものです。

▼議案62 令和5年度松田町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出それぞれ627万6千円を減額し、予算総額を12億7438万円とするものです。

主な内容は、人事異動

審議の結果

採決の結果は、15ページをご覧ください。

議員全員(議長は除く)が賛成者となり、本会議に提出し、賛成全員で可決されました。

発議第4号

町長の専決処分事項に関する条例(抜粋)

第1条 松田町議会の権限に属する事項中、次の事項については、地方自治法(昭和22年法律第67号)第180条第1項の規定により、町長の専決処分事項に指定する。

- (1) 法律上町の義務に属する損害賠償において、交通事故等に係るもので自動車損害賠償保障法(昭和30年法律第97号)の適用を受け、同法に規定する当該保険金の最高限度額以内のものについてその額を定めること。
- (2) 前号に係る和解に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、目的価額が100万円以下の和解に関すること及び100万円以下の損害賠償の額を定めること。
- (4) 法令の改正又は廃止に伴い、条例中の当該法令の題名、条項又は用語を引用する規定を整理する場合、必然的に改正を要し、独自の判断をする余地がないときに限り、当該法令の題名、条項又は用語に係る規定を改正すること。

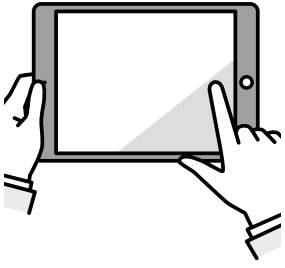
附 則 この条例は、公布の日から施行する。

議会タブレ ット運用推 進特別委員 会設置

▼発議3 議会タブレット運用推進特別委員会設置に関する決議の提出について

ICTの活用により議会・議員活動の充実や効率化を図るため設置するもので、南雲議員が提案者となり、本会議に提出し、賛成全員で可決されました。

委員長 井上 栄一
副委員長 中津川定雄
委員 北村 和士
武尾 哲治
古谷星工人
寺嶋 正



姉妹町(千葉県横芝光町)との議員交流

令和5年11月19日に、本町議会議員が横芝光町を表敬訪問しました。当日は、町長を始め町議会議員の皆様との意見交換や産業まつり、町立図書館の見学等を行いました。



横芝光町役場庁舎前

令和5年10月19日に、横芝光町議会の常任委員会視察研修として議員14名と町長、議会事務局2名が、本町を訪問され、SDGsの取り組み状況及び松田小学校施設について視察研修をされました。



松田小学校校昇降口前

議員参加研修報告

▼自治功労者表彰式・町村議会議員研修会(神奈川県川原町村議会議長会主催)

・日時 11月17日(金)
13時15分～15時30分
・場所 葉山町福祉文化会館

・表彰内容 県内町村議会議員1名が表彰(11年以上議員として地方自治の発展に功績のあつた者)されました。

・研修会テーマ 「若々しい高齢者であるための行動学」

・講師 順天堂大学大学院医学研究科心臓血管外科学特任教授 学校法人順天堂理事 天野篤氏



▼第67回町村議会議長全国大会(全国町村議会議長会主催)

・日時 11月29日(水)
12時～14時30分

・場所 NHKホール
・内容 地方自治の精神と原則に立ち、住民自治に基づく個性と活力に満ちた町村の実現を期するため、各種要望、決議等を行いました。

・研修会テーマ 「地域から輝く日本へ～未来への選択と責任」

・講師 フリーキャスター 事業創造大学院大学客員教授 伊藤 聡子氏



第5回臨時議会

10月25日に第5回臨時議会を開催し、工事請負契約1件、補正予算1件を審査しました。

▼議案39 工事請負契約の変更について(令和4年度松田町立松田中学校校舎大規模改修工事(その1)(繰越明許))

外壁改修工事の改修箇所が、設計数量より増加したことにより請負代金を増額するため、松田町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により提案されたものです。

▼議案40 令和5年度松田町一般会計補正予算(第4号)

健康福祉センター3階休憩室のエアコン設置工事に伴う事業費の補正予算です。

第6回臨時会

11月30日に第3回臨時会を開催し、条例2件、補正予算5件を審査しました。

▼議案41 松田町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

人事院勧告に基づく国家公務員の給与と改定に準じ、職員の給与について所要の改正をするため、提案されたものです。

▼議案42 松田町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

人事院勧告に基づく国家公務員の給与と改定に準じた常勤職員の給与と条例の改正を踏まえ、一般職員としての均衡を図るため、会計年度任用職員の給与について所要の改正をするため、提案されたものです。

▼議案43 令和5年度松田町一般会計補正予算(第5号)

歳入歳出それぞれ67万4千円を追加し、予算総額を55億8984万5千円とするものです。

主な内容は、歳入が子ども・子育て支援国庫交付金など、歳出は、人事院勧告による職員給与と費用等の補正をするものです。

▼議案44 令和5年度松田町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ1979万円を追加し、予算総額を12億8065万6千円とするものです。

主な内容は、歳入が前年度繰越金など、歳出は、人事院勧告による職員給与と費用等の補正をするものです。

▼議案45 令和5年度松田町上水道事業会計補正予算(第2号)

人事院勧告による職員

給与と費用等の補正をするものです。

▼議案46 令和5年度松田町下水道事業特別会計補正予算(第2号)

人事院勧告による職員給与と費用等の補正をするものです。

▼議案47 令和5年度松田町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出それぞれ49万円を追加し、予算総額を11億9706万4千円とするものです。

主な内容は、人事院勧告による職員給与と費用等の補正をするものです。



議案審議結果一覧

第5回臨時会 (10月25日)

○…賛成 ●…反対 可…可決 欠…欠席

議案等番号	議案等	議員名(議席順)	北村和士	武尾哲治	吉田功	中津川定雄	秋田谷光彦	古谷星工人	田代実	井上栄一	南雲まさ子	飯田一	寺嶋正
議案39	工事請負契約の変更について(令和4年度松田町立松田中学校校舎大規模改修工事(その1)(繰越明許))		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
40	令和5年度松田町一般会計補正予算(第4号)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

第6回臨時会 (11月30日)

議案41	松田町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
42	松田町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	可	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○
43	令和5年度松田町一般会計補正予算(第5号)	可	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○
44	令和5年度松田町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	可	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○
45	令和5年度松田町上水道事業会計補正予算(第2号)	可	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○
46	令和5年度松田町下水道事業特別会計補正予算(第2号)	可	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○
47	令和5年度松田町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)	可	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○

※ 平野由里子議長は採決には加わらない。

議案審議結果一覧

第4回定例会（12月議会）

○…賛成 ●…反対 可…可決 同…同意

議案等番号	議案等	議員名(議席順)	審議結果	北村	武尾	吉田	中津川	秋田	古谷	田代	井上	南雲	飯田	寺嶋
				和士	哲治	功	定雄	光彦	星人	実	栄一	まさ子	一	正
議案48	松田町税条例の一部を改正する条例		可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
49	松田町西平畑公園の管理に関する条例		産業厚生常任委員会に付託、閉会中の継続審査											
50	松田町公園条例の一部を改正する条例		産業厚生常任委員会に付託、閉会中の継続審査											
51	松田町寄みやま運動広場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例(産業厚生常任委員会報告)		可	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	●
52	松田町寄テニスコートの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例(産業厚生常任委員会報告)		可	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	●
53	松田町水道事業等に関する設置条例の一部を改正する等の条例(産業厚生常任委員会報告)		可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
54	松田町有施設使用条例の一部を改正する条例(総務文教常任委員会報告)		可	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	●
55	松田町生涯学習センター条例の一部を改正する条例(総務文教常任委員会報告)		可	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	●
56	松田町体育館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例(総務文教常任委員会報告)		可	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○
57	松田町寄自然休養村管理センターの指定管理者の指定について		可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
58	松田町寄みやま運動広場の指定管理者の指定について		可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
59	松田町寄テニスコートの指定管理者の指定について		可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
60	松田町創生推進拠点施設の指定管理者の指定について		可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
61	令和5年度松田町一般会計補正予算(第6号)		可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
62	令和5年度松田町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)		可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
63	令和5年度松田町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算(第2号)		可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
64	令和5年度松田町寄簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)		可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
65	令和5年度松田町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)		可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
66	令和5年度松田町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)		可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
67	松田町名誉町民の推挙について		可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
68	松田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例		可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
臆10・11	人権擁護委員の推薦について		同	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発議 3	議会タブレット運用推進特別委員会設置に関する決議の提出について		可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
4	町長の専決処分事項に関する条例の制定について		可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※ 平野由里子議長は採決には加わらない。



住みやすい町を目指して... 56

稽古して、心身を鍛え、 明るい未来を築きましょう♡

勝広道場 剣道教士7段 すぎの きんいち 杉能 均一さん(神山在住)

私の剣道の始まりは、小学校時代のチャンバラ仲間と中学校の剣道部に入部したのがきっかけです。以来60年以上学んでいます。

【勝広道場の歩みと現状】

私が師範に就任した当時は数名の門弟でした。その後後援会が結成され徐々に門弟が増加し最盛期には70名程に増えました。「竹刀を自由に操作するには小学校3年生程度の体力が必要との理由からその学年にならないと入門させない。」等と入門条件を設けていました。が子どもの総数が減少したり、スポーツの種目が増えたことなどから現在は約30名と激減していますので指導法を工夫し幼稚園児でも大歓迎としています。そして現在は松田町スポーツクラブ勝広道場として、稽古会場を松田小学校体育館で月・木19:00～21:00で行っています。



宮崎 正裕先生をお迎えて

昨年3月に50周年記念事業として剣道全日本選手権において6回優勝された宮崎正裕先生、松田町町長、松田警察署署長をお招きして稽古会を行いました。

【剣道の特性・魅力】

特徴としては、正月の鏡開き、暑中稽古、寒稽古を行っています。鏡開きとは、無病息災を祈って会食し健康に稽古を続けられるようにと祈り、今年の各自の目標を発表して貰います。

稽古は、防具を付けているとは言え相手を竹刀で打つわけですから相手を尊重して特に礼儀を重んじ尊重するのです。剣道では、礼儀が身に付くので就職した際に好感を持たれますね。

暑中稽古、寒稽古は暑い時、寒い時を選んで稽古するのです。剣道は、近代スポーツと違い運動に適さない環境での稽古により心身を鍛えるためにこのような稽古が行われています。理由は、自分や自分の大切な人が暴漢に襲われた場合「今は暑いから、寒いから対応できない。」等とは言えないですよ。どんな環境であっても最善を尽くして守り切らねばならないですから。このような稽古で気力・精神力・体力が自然に身につきます。その結果健康も増進されます。

身長193センチで40代の会員もいます。75歳の私は163センチで30センチの身

長差があっても怪我することもなく楽しく稽古できています。又、私は就職した時は3段の県下で最低のレベルでした。その後諸先生・先輩のご指導を頂き60歳を過ぎてから県の代表選手として全国大会に4回選んで頂けました。60歳過ぎても実力が向上できることも魅力ですね。

追記：私は、朝夕秋田犬と散歩しています。いつでも気軽に声掛けしてください。大歓迎です。

住みやすい町を目指して活動されている方や団体で、このコーナーに寄稿して下さる方を募集しています。希望される方は下記までご連絡ください。

**令和6年 第1回定例会は
3月5日(火)開会予定**
ぜひ、傍聴にお越しください。
発熱等症状がおりの方は、ご遠慮ください。

議会広報広聴常任委員会
委員長 吉田 功
副委員長 武尾 哲治
委員 北村 和士
委員 中津川 定雄
委員 秋田谷 光彦
委員 平野由 里子

(武尾)

さて12月定例議会では
新入を含め10名の一般質問と、23議案の審議を行いました。議会広報広聴常任委員会では、より開かれた議会を目指し、分かりやすい編集を心がけていきます。今年もよろしくお願いたします。

令和6年、辰年の幕開けは能登半島地震が起り、心痛に堪えない年始となりました。一日も早い復興を祈念致します。松田町では2月3日より桜まつりを開催します。町一番の賑わいやアピールになるお祭りなので、滞りない開催を願っています。

